

※受付番号	
-------	--

被災宅地危険度判定士養成講習会
受 講 申 込 書

和歌山県知事 様

申込日：令和 年 月 日

わたくしは、被災宅地危険度判定制度に協力したいので、下記のとおり、被災宅地危険度判定士養成講習会の受講を申し込みます。

ふりがな 氏 名		昭和 年 月 日生 平成
居 住 地	〒	TEL () - FAX () - MAIL
勤 務 先	名 称	
	所 在 地	〒 TEL () - FAX () -

以下の該当する欄に○を記入してください。

会場	① 令和7年11月13日（木） 和歌山県民文化会館	〔 〕
	② 令和7年11月27日（木） 和歌山県立情報交流センター Big・U	〔 〕

新規・更新の別

新規登録	〔 〕		
更新登録	〔 〕	テキスト有	〔 〕
		テキスト無	〔 〕

判定士資格要件

① 和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第1号該当	-----	〔 〕
② 和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第2号該当	-----	〔 〕
③ 和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第3号該当	-----	〔 〕
④ 和歌山県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第4号該当	-----	〔 〕

登録証に記載する住所

居住地住所を希望する。	〔 〕
勤務先所在地を希望する。	〔 〕

※ 被災宅地判定士登録証には○を付けた住所が記載されます。ただし、居住地住所又は勤務先所在地の一方が和歌山県外の場合は、必ず和歌山県内の住所地に○をしてください。

様式 0 1（受講申込書）の裏面

「被災宅地危険度判定士養成講習会受講申込書」記入上の注意

- 1 この講習会は、被災宅地危険度判定士として和歌山県知事の登録を受けようとする方を対象としていますので、登録の意志のない方の受講申込みは、ご遠慮下さい。
なお、居住地または勤務地のいずれかが和歌山県内でなければ受講申込みはできません。
- 2 「受付番号」欄以外の全ての欄に記入してください。
- 3 被災宅地危険度判定士として新規登録を受けようとする方は、この受講申込書と同時に被災宅地危険度判定士登録申請書一式を、また、更新登録を受けようとする方であらためて講習会を受講しようとする方は、この受講申込書と同時に被災宅地危険度判定士登録更新申請書及び現に有効な登録証を提出する必要があります。

なお、更新登録を受けようとする方は、被災宅地危険度判定士登録更新申請書一式を提出すれば、あらためて講習会を受けなくても更新登録を受けることができます。

- 4 各欄の記入手順
 - (1)「氏名」欄には、運転免許証等の公的な証明書で確認することができるあなたの氏名を楷書で判読できるように記入し、ふりがなを付けて下さい。生年月日は、'昭和、平成'のうち該当するものを○で囲んで記入して下さい。
 - (2)「居住地」欄には、住民登録等の有無に関係なく、現在あなたが日常生活の本拠としている住所（通常、生活の場としている、連絡のとることができる所）を記入して下さい。「電話番号」は、最も確実に連絡がとれる番号を記入して下さい。
 - (3)「勤務先」欄には、現在あなたが勤務している会社等の名称、所属部局課名と、その所在地の住所を記入して下さい。「電話番号」は、「居住地」欄と同様に連絡が最も確実にとれる番号を記入し、勤務先の代表番号等の非常時の連絡に手間がかかる可能性がある番号は避けてください。
 - (4)「会場」欄には、受講を希望する会場に○を記入して下さい。
 - (5)「新規・更新別」欄には、「新規登録」か「更新登録」のいずれかを選んで、該当する方に○を記入して下さい。また、更新登録の方は、「テキスト有」か「テキスト無」のいずれかを選んで、該当する方に○を記入して下さい。
 - (6)「判定士資格要件」欄には、あなたの宅地判定士となれる資格要件に該当する部分に○を記入して下さい。
詳しい内容については登録申請書（様式第1号）及び資格要件申告書（様式第2号）を参照して下さい。
複数該当する場合は、あなたが適当と考える資格要件を一つだけ選択し○を記入して下さい。
なお、更新登録される方は、現在登録している資格要件欄に○を記入して下さい。
 - (7)「登録証に記載する住所」欄には、登録証に記載を希望する方の住所に○を記入して下さい。ただし、登録証に記載できるのは和歌山県内の住所に限りますので、居住地または勤務地のいずれかが和歌山県外の住所の場合は、必ず県内の住所の方に○を記入して下さい。